

令和7年度性暴力対策アドバイザー派遣事業実施方針について

1 小学校高学年、中学校及び高等学校に対する全校実施

(1) 実施期間

小学校及び中学校：令和7年6月2日～令和8年3月31日

高等学校：令和7年5月19日～令和7年12月26日

(2) 派遣校数（予定） (校)

小学校高学年	中学校	高等学校	計
354	106	37	497

(3) アンケート

事業の検証のため、引き続き一部の学校に対しアンケートを実施する。

2 小学校低・中学年に対する希望校実施

(1) 実施期間

令和7年9月1日～令和8年3月31日

(2) 派遣校数

- ・希望する学校に対し派遣を行うこととし、全体で48校を上限とする。
- ・各教育事務所及び両政令市教育委員会の派遣校数は、下記一覧を基本とするが、各管内の希望校数により調整を行う。

(校)

	低学年 (1・2年生)	中学年 (3・4年生)	計
福岡教育事務所	4	4	8
北九州教育事務所	1	2	3
北筑後教育事務所	3	2	5
南筑後教育事務所	3	3	6
筑豊教育事務所	2	2	4
京築教育事務所	2	1	3
北九州市	4	5	9
福岡市	5	5	10
計	24	24	48

(3) アンケート

- ・事業の検証のため、引き続き一部の学校に対しアンケートを実施する。

3 特別支援学校に対する全校実施

(1) 令和6年度実施における課題

- ・一部の学校から「日頃の児童・生徒を知っている教員が性に関する教育を行うべきで、外部講師は不要」「学校において性の講義を行っているため派遣は不要」といった意見があり、実施調整が難航した。
- ・児童生徒の発達段階に応じた講義を行うため、実施単位の細分化（クラス別、学年別）を依頼したが、行事予定やカリキュラムを理由に細分化が叶わず、学年単位や全校単位での実施となった。また、行事予定や実施場所（集団実施となるため体育館などが必要）の確保の難しさを理由に、令和6年度中の実施を見送る学校が多く、当初予定から派遣実績が下回った。
- ・講義で使用するテキストについて、学校と、生活安全課・アドバイザーの認識に差あり（例：発達段階を踏まえ、中学部の生徒に対し、アドバイザーが小学校高学年テキストを使用した講義を提案したが、学校側は中学校テキストの使用を希望）。講義当日、学校側が希望するテキストを使用したところ、児童生徒が話を理解できていない状況があった。そのため、児童生徒の反応を見て内容を変更するなど、アドバイザーに臨機応変な対応が求められた。
- ・特別支援学校への派遣が可能な専門性のあるアドバイザーが不足しており、アドバイザーの掘り起こしだけでなく、特別支援学校に対する派遣方法の見直しなどの検討が必要。

(2) 令和7年度における対応

- ・派遣日程調整前に、派遣対象校に対し本事業についての説明会を実施し、事業への理解を促す。
- ・今年度の課題及び全校実施における中学校・高等学校のテキスト見直しを踏まえ、特別支援学校の基本テキストの再検討を行う。
- ・委嘱しているアドバイザーの中から、特別支援学校に関わりのある者の掘り起こしを行う。
- ・聴覚・視覚・肢体不自由といった身体障がいの特性に合わせたテキスト・講義方法や、特別支援学校に対する派遣方法について、アドバイザーだけではなく、教員や学識経験者の意見も踏まえ検討を行う。

(3) 実施期間

令和7年9月1日～令和8年3月31日

(4) 派遣校数（予定）

（校）

小学部	中学部	高等部	計
13	20	15	48

※知的・病弱のみ。身体障がい（聴覚・視覚・肢体不自由）については別途検討

4 アドバイザー派遣事業全般に係る今後の検討事項

課題	【講義実施を拒否する学校への対応について】 ・受講の手引きや説明会において、要配慮児童生徒に対する事前対応について示しているものの、具体的な理由の説明はないまま、当該児童生徒の在籍のみを理由に、講義実施を拒否する学校がある。 ・現在、上記申し出があった場合も、他の児童生徒の教育の機会を確保するため、講義を実施できる方法等についてアドバイザーや生活安全課が協議を行っている。 ・総合的な判断（実施した場合に当該児童生徒だけではなく、それ以外への影響が大きい等）で実施を拒んでいるのか、本事業の目的や内容が学校まで伝わっていないためにそのような判断をしているかが不明。
今後の対応	・本事業は、性暴力根絶条例第11条において、公立の学校の長が、本事業の実施に努めることとされている。講義実施を拒否する場合は、学校長が、所管の教育委員会と調整の上、当課（生活安全課）に結果を報告するなどのプロセスの見直しを検討する。 ・引き続き、教職員やスクールカウンセラーの研修会等の機会を捉え、本事業の内容等についての説明を行う。

5 令和7年度全体スケジュール（予定）

時期	事項
令和7年5月中旬～	講義開始（高等学校）
6月～	講義開始（小学校高学年・中学校）
8月頃	第1回スキルアップ研修及び意見交換会
9月～	講義開始（小学校低・中学年、特別支援学校）
令和8年3月頃	第2回スキルアップ研修及び意見交換会